

【随意契約に関する情報】

平成27年9月分(公表:平成27年10月30日)

	物品役務等の名称 及び数量	契約担当役の 職名氏名	契約締結日	契約の相手方及び住所	随意契約によることとした理由 及び契約事務細則の根拠規定	予定価格(円) (又は限度額)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員数	備考
1	平成26事業年度決算の官報公 告について	理事 馬場一洋	平成27年9月3日	(株)朝陽会 東京都北区西ヶ原2-44-10 アクト西ヶ原504	契約の目的物件が特定の者からでなけれ ば調達することができないもので、官報の 印刷を行うため。 (契約事務細則第28条第1項第1号二 (i))	—	2,154,600	—	0	
2	一般消費者を対象とした国産農 産物の魅力及び機構業務の理 解のためのPR広告掲載につい て	理事 馬場一洋	平成27年9月9日	(株)協同宣伝 東京都千代田区三番町3- 8 泉館三番町ビル	本案件については、掲載媒体の選定、企 画内容等について、別紙のとおり企画力、 実績、実施体制等の審査が必要であるこ とから企画競争により相手方を決定するこ ととする。(契約事務細則第28条の2)	4,500,000	4,495,176	99.89%	0	
3	平成27年度畜産業振興事業に 係る補助業務委託	理事 安井護	平成27年9月11日	47都道府県知事	独立行政法人農畜産業振興機構業務方 法書第253条第1項第6号において、畜産 業振興事業に対する補助に係る業務につ いては、都道府県その他理事長の指定す る者に委託することができると規定してい る。しかしながら、現在「理事長の指定す る者」は指定されていないことから、当該業 務を委託する場合は都道府県に委託する こととなるため。(契約事務細則第28条第1 項第1号イ(v))	—	90,348,980	—	0	
4	平成27年度肉用子牛生産者補 給金等交付業務等事務委託	理事 安井護	平成27年9月25日	47都道府県知事	「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務 等事務委託要綱」において、当該業務につ いては都道府県に委託すると定められて いるため。(契約事務細則第28条第1項第 1号イ(v))	—	45,983,800	—	0	
5	平成27年度加工原料乳生産者 補給交付金交付業務に係る委 託	理事 安井護	平成27年9月30日	47都道府県知事	「加工原料乳生産者補給金交付業務委託 要綱」において、当該業務について都道府 県に委託すると定められているため。(契 約事務細則第28条第1項第1号イ(v))	—	19,220,980	—	0	